

討議資料

宇田川よしひで

市議会ニュース

vol.57
2016年10月



「沢山の人の沢山の幸せを見たいから
今までもそしてこれからも頑張ります」

平成28年 第3回 9月市議会定例会

市政に関する報告

所信と報告(抜粋)

平成28年9月22日～

9月27日までの26日間

市長提出議案

9月議会に提案されました議案は、予算議案3件、条例等の一般議案31件です。

予算議案につきましては、一般会計において、児童扶養手当支給事業等に係る1億3,704万7千円の補正を、また特別会計では、介護保険事業特別会計4,014万5千円の補正を、企業会計では、病院事業会計1億7,550万円の補正を行います。

一般議案については、「川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」など、条例議案6件、契約議案4件、財産の取得議案1件、和解議案1件、専決処分の

承認議案4件、一部事務組合の規約変更議案1件、市道路線の認定・廃止議案8件、決算認定議案3件、人事議案3件です。

「川口市産品フェア 2016」について

「知ろう・使おう・広げよう」をテーマに、今年で第2回を迎える「川口市産品フェア」ですが、昨年は36,500人の方々にご来場いただきました。今年も、更に多くの方にご来場いただくことを目指し、鋭意準備を進めていくところ です。

今回は、製造業、緑化産業のほか、サービス業の事業者も出展できるよう応募要件を拡大いたしました。6月に募集を開始したところ、予定数を超える応募があり、このフェアに対する市内事業者の関心の高さを、改めて実感し

たところであります。現在、89の企業と団体の出展が決定しています。

また、出展していただく事業者のさらなる販路拡大、知名度の向上等につなげるため、商談スペースを大幅に増設することいたしました。

さらに、職員一人ひとりがセールスマンとなって、川口市産品を公共工事等で活用していただけるよう、近隣自治体の職員の皆様に対しまして、フェアへの来場を積極的に働きかけていきます。



「3大プロジェクト」 について

①新庁舎建設につきましたは、現在、新庁舎の敷地に係る容積率緩和等のための都市計画変更手続きと並行して設計を進めており、7月からは旧市民会館の解体工事に着手したところです。



②（仮称）川口市火葬施設につきましたは、平成29年12月の建物完成に向け、建設工事に取り組みとともに、6月から火葬炉設備工事を行っているところです。（仮称）赤山歴史自然公園につきましたも平成30年4月の開設に向け、（仮称）歴史自然資料館及び（仮称）地域物産館の建設工事に着手する予定です。

また、この2施設を含む公園全体が地域の振興につながるように、これらの施設の利活用について庁内で検討を進めているところです。

③川口市立高等学校につきましたは、昨年10月に校舎棟建設工事に着手してから約1年が経過しましたが、主要な構造体を造る躯体工事において、1階部分が出来上がったところで、工程どおりの進捗状況です。また、県内トップクラスの高等学校を目指すため、本年3月に「川

口市と順天堂大学の相互連携に関する協定」を締結するなど、生徒一人ひとりに対応した教育が提供できるよう、環境整備に取り組んでいます。



「子育て・保育環境の 充実」について

待機児童問題につきましたは、本市においても喫緊の課題と捉え、その解消に

向けさまざまな施策に取り組んでいます。今年度も早々に、民間保育所等の整備が促進されるよう、民間保育事業者への更なる負担軽減策を講じたところです。

さらに、一刻も早く待機児童を解消すべく、民間保育所を補完する観点から、公設民営による「並木東保育園」を新設し、来年4月1日に開所することとしました。



※このレポートは市長の所信と報告を抜粋加筆して作成しております。

9月議会トピックス

医療センター心臓外科の新設について

地域から信頼される高度な医療を担う急性期病院を目指し、公的病院として更なる診療機能の充実を図るため、川口市立医療センターに心臓外科を新設します。

●診療体制～心臓外科医を常勤2名、非常勤1名とし、臨床工学技士を常勤又は非常勤を2名、看護師を常勤2～3名配置予定。

●心臓の開胸手術に必要な人工心肺システム他を購入するため、9月議会において1億7千550万円の増額補正予算を議決しました。

川口市立看護専門学校における第2看護学科の廃止について

准看護師の減少等により川口市立看護専門学校におけ

る第2看護学科の役割を終えたこと及び第1看護学科の教育内容を充実すべく教員配置等教育資源の集中を図ることから専門課程である第2看護学科を平成31年度(平成32年4月1日)をもって廃止します。

川口市保育施設等事故検証委員会設置条例の制定について

平成27年9月1日に市内の認可外保育施設において発生した死亡事故を受け、重大事故の原因の究明及び再発防止のための措置に関し必要な事項について調査審議させるため、専決処分(※1)により条例を制定し、「川口市保育施設等事故検証委員会」を平成28年7月7日に設置したものです。

※1地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認を得たもの。

●主な内容

①所掌事務～委員会は市長の諮問に応じ、重大事故の経過

に関する事、重大事故の原因の究明及び再発防止に関することについて調査審議するもの。

②組織・委員・会議～委員は5人以内をもって組織し、委員は法律・医療・保育等に関する専門知識及び経験を有する者のうちから市長が委嘱するもの。また、委員の互選により委員長を置き、会議は委員長が招集するもの。

※現在委員会は7月から月二回程度で開催されており、年度内には答申(報告)が出るものと思われま

安行近郊緑地保全区域における新たな緑地保全方策検討調査事業について

安行近郊緑地保全区域

(5,800,000㎡)は、都市における貴重な緑地空間として保全が必要とされている区域であるが、近年、高齢化や相続等を契機とした撤退等により、緑農地が減少している状況です。そこで、緑地・

農地と調和した良好な都市環境の形成等の維持方針策を検討するため、国土交通省と農林水産省が連携し公募した「都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査」に川口市が応募し、採択されたもの。

●主な内容

①事業内容～区画内の土地利用者の実態調査及び土地所有者等への意向調査を行い、緑農地保全のための新たな土地利用転換抑制方策、営農を継続できる支援方法及び民間活力を活用した都市農業振興方策を検討するもの。

②実施期間～平成29年3月上旬まで

安行近郊緑地保全区域



